

町有地の売払いを実施します

町が所有する土地を一般競争入札（最低売渡価格あり）で売り払います。土地の購入を希望される方は、町公式ホームページをご確認いただき、お申し込みください。

▼対象物件所在地

利根町大字上曽根405番  
※こちらの土地は市街化調整区域のため、建物を建てる際には、いくつかの制限があります。

▼申し込み

購入希望者は購入希望申込書兼入札書を、11月1日(金)午後5時までに役場3階財政課まで提出していただくか、書留、もしくは簡易書留で提出してください。（郵送の場合は必着分を有効とします。）当該売却地の写真や要項などは町公式ホームページに掲載します。

なお、土地に関する質問などがありましたら、財政課までお問い合わせください。



▼土地の引き渡し方法について

契約締結後、契約金の納付が確認でき次第、所有権移転登記を行います。

▼問い合わせ

財政課 資産経営係  
☎68・2211（内線356）

福祉課からのお知らせ

ヘルプマークを見かけたら

ヘルプマークは、思いやりや手助けが必要なことが外見から分かりにくい方のためのしるしです。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずるなど、思いやりのある行動をお願いします。詳しくはこちら↓



事業者による合理的配慮の提供

事業者の皆様へ、

障害者差別解消法の改正により、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。

詳細は、内閣府「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」をご覧ください。また、ご不明な点がありましたら、「茨城県障害者差別相談室」までご相談ください。

研修会への講師派遣（無料）もっています。

▼問い合わせ

福祉課 障害福祉係  
☎68・2211（内線125）



内閣府ポータルサイト



茨城県障害者差別相談室

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。

▼対象となる方

左記の支給要件をすべて満たしている方になります。

【老齢基礎年金を受給している方】

- ①65歳以上で老齢基礎年金を受けている方
- ②請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税である方
- ③前年の年金収入額（※1）とその他の所得の合計が88万9300円以下（※2）である方

（※1）障害年金・遺族年金などの非課税収入は含まれません。

（※2）78万9300円を超え、88万9300円以下の場合、「補足的老齢年金生活者支援給付金」が支給されます。

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

- ①障害基礎年金または遺族基礎年金を受けている方
- ②前年の所得が4百72万1000円※以下である方

※扶養親族などの数に応じて増額。

▼請求手続き

今後、老齢・障害・遺族基礎年金の受給を始める方は、年金の裁定請求を行う際にあわせて、土浦年金事務所または役場保険年金課で手続きをしてください。

10月は「飼い主マナー向上推進月間！」

動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を目的として、茨城県では、10月を「飼い主マナー向上推進月間」として定めています。

①犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう！

室内飼育、室外飼育の区別なく、生後90日を経過した全ての犬は、市町村への「登録」と、「狂犬病予防注射」が法律で義務づけられています。

②犬はつないで、事故の防止に心掛けましょう！

犬の放し飼いは、茨城県動物の愛護および管理に関する条例により禁止されています。

犬は放れてしまうと、他人に恐怖心を与えたり、咬みつき事故を起こしたり、迷子になったり、さらには交通事故にあったりさまざまな事件事故の原因になります。必ずリードなどにつないで、事件事故の防止に努めましょう。

③「身元証明」で愛犬・愛猫の迷子をなくしましょう！

迷子をなくすためにも、犬には鑑札・狂犬病予防注射済票だけでなく、迷子札を付けて下さい。

犬・猫ともに、迷子札の代わりにマイクロチップの埋め込みをすれば、脱落することなく効果的です。

④小さな命、大切に！「捨て犬」「捨て猫」をなくしましょう！

動物を捨てることは、動物の愛護及び管理に関する法律に規定する「遺棄」

にあたり、犯罪です。

子犬や子猫が産まれて困るより、「産まれない手術」をおすすめします。

⑤環境美化につとめましょう！

愛犬・愛猫の排泄物の始末は飼い主の義務です。公共の場所（公園、道路など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。飼育場所の周辺は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

⑥災害の備えをしましょう！

災害が起こった時、ペットを守ることでできるのは、飼い主であるあなたです。日頃から、災害が起きた時のペットとの避難方法などについて、準備しておきましょう。

⑦立派にしつけて、ご近所に愛される犬・猫にしましょう！

犬・猫による被害や苦情相談が多発しています。鳴き声による騒音、排泄物による苦情、咬みつき事故など多くは飼い主の「飼育管理」や「しつけ」によって改善することができます。

飼い主の努力で、ご近所から愛される犬・猫にしてあげましょう。

▼問い合わせ

生活環境課 環境衛生係  
☎68・2211（内線236）

調整給付金の申請はお早めにお願ひします

定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（調整給付金）の対象となる方に、8月15日付で「調整給付金支給要件確認書」を発送しました。給付金を受け取るためには、確認書に必要な事項を記入し、必要に応じて本人確認書類などとあわせて、10月31日(木)までに返送ください（消印有効）。期限内に返送されない場合には、給付を辞退したものとみなし、給付金が支給されなくなりますので、お早めの返送をお願いします。

▼問い合わせ

税務課 町民税係  
☎68・2211（内線203）

PFAS（有機フッ素化合物の総称）の測定結果

茨城県企業局より当企業団が受水している水道水は安全です。  
国で定められた暫定目標値50ng/Lを下回っております。

同企業局が毎月行っているPFAS測定結果の詳細は、左記のホームページより確認できます。

▼問い合わせ

茨城県南水道企業団 配水課  
☎0297・66・5133  
<https://www.ibananw.ne.jp/page/page00360.html>

石綿含有建材の事前調査について

建物の建築時期、規模にかかわらず、すべての建物において解体・補修などの工事を行う場合には、石綿（アスベスト）含有建材の有無についての事前調査を行ってください。

事前調査は、施工業者が行う必要があります。石綿の有無を適切に調査するために、施工業者へ左記の事項を確認することが重要です。

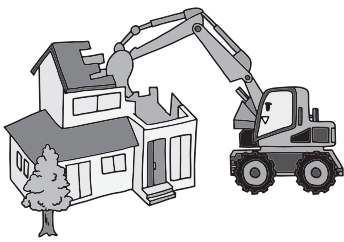
・見積りの段階などで、石綿調査費用が計上されているか。

・石綿の調査を行う資格（建築物石綿含有建材調査者など）を有しているか。

また、石綿対策に関する詳細は、国土交通省の「アスベスト対策Q&A」、環境省の「石綿飛散防止等に係る普及啓発・広報資料」のホームページなどをご参照ください。

▼問い合わせ

茨城県県南県民センター  
環境・保安課 公害防止グループ  
☎029・822・7386  
生活環境課 環境衛生係  
☎68・2211（内線236）



厚生労働省 HP



特設サイト

※注意

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の「口座番号を聞く」「手数料などの金銭を求める」ことはありません。

▼問い合わせ

給付金専用ダイヤル  
☎0570・05・4092  
050で始まる電話でおかけになる場合  
☎03・5539・2216  
・保険年金課 医療年金係  
☎68・2211（内線177）